

## 一部負担金の減免に係る広報について(平成30年9月調査)

## 1 広報を行っている市町村数 35

## 2 広報手段(複数回答あり)

| 媒体     | 市町村数 | 備考                    |
|--------|------|-----------------------|
| ホームページ | 25   |                       |
| 納税通知書  | 14   |                       |
| 市町村広報紙 | 7    |                       |
| その他    | 11   | チラシ、ポスター、ガイドブックへの掲載など |

## 3 ホームページによる広報を行っている市町村

川口市、飯能市、本庄市、東松山市、狭山市、鴻巣市、深谷市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、和光市、新座市、久喜市、八潮市、ふじみ野市、三郷市、毛呂山町、小川町、宮代町、白岡町、吉川市、さいたま市 (21市4町/保険者番号順)